

# 成年後見・相続・遺言 無料相談会

認知症等によって、判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりする事の無いように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月 1 回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

## こんな悩みで困っていませんか?!

☆父が認知症のため、銀行から成年後見人がいないと預金の引き出しに応じられない、と言われました・・・

☆知的障害の娘がいます。  
高齢の私が亡くなった後の娘が心配です・・・

☆1人暮らしで身寄りがいません。今は十分自立して生活できていますが、将来のことを考えると不安・・・  
遺言や相続手続き、認知症になった場合に備えて事前に準備しておく方法はないでしょうか・・・

☆夫婦二人暮らしです。妻が認知症で、老々介護です。  
私が先に亡くなった場合に備えた制度を探しています・・・

[定例相談日] 偶数月第3木曜日 午後1時～3時

2019年 4/18、6/20、8/15、10/17、12/19

2020年 2/20

以上は2019年4月から2020年3月までのものです。

[ところ] 松茂町老人福祉センター松鶴苑 (松茂町広島字三番越2-2)

主催：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部  
～私たち行政書士が成年後見制度を通して日々の安心をお届けします～

住所：徳島市東沖洲二丁目1番地8 (マリンピア沖洲内)

徳島県行政書士会館内 TEL (088) 679-4440

[お問い合わせ・お申し込み先] 下記の鳴門市・板野郡担当までご連絡ください。

河野 090-8346-3989 多田 090-7621-8813

渋谷 090-1004-8741 友兼 090-2895-2226